

令和２年度「緑化活動啓発作品」コンクール

要 領

(ポスター原画・標語)

公益社団法人 北海道森と緑の会

1 趣旨

北海道内の小学校、中学校、高等学校（以下「学校」という）の児童・生徒を対象にして、森林や緑に関するポスター原画、標語を募集し顕彰することで、ふるさとの森林や緑の大切さ、緑化活動への参加などを広く啓発することを目的とする。

2 主催

公益社団法人北海道森と緑の会（以下「森と緑の会」という）

3 後援

北海道 (承認 北海道 令和２年２月６日付森活第 586 号)

北海道教育委員会 (承認 北海道教育委員会 令和２年１月 31 日付教健体第 888 号)

4 協力

北海道森林組合連合会

5 募集する作品

(1) ポスター原画

ア 図柄は自由とするが、緑化活動の啓発を表現したもので、植樹、森林や樹木の保護・保育など、緑の環境づくりにつながるものとする。

イ 画材は、クレヨン、パステル、アクリル、水彩絵の具とし、他の絵を汚損するおそれのある油絵の具は用いないこと。なお、貼り絵の場合は、確認用の原画カラー写真（サイズは原画の 1/2 以上）を添付すること。

ウ 用紙は、画用紙（ケント紙を含む）又は紙製ボードで、サイズは B 3 判（縦 51cm、横 36cm）とする。ただし、特別の理由があれば四つ切り（縦 51cm、横 39.4cm）も可。

エ 絵は縦画（たて長）とし、文字は入れないこと。

オ 作品は、創作に限る。他者の作品や写真を模倣したものは応募できない。応募後にその事実が明らかになった場合は、応募及び入選を取り消す場合がある。

カ 作品の裏面に、画題、氏名、ふりがな、学校名、学年、性別を明記する。また、**制作の意図を簡潔に記載すること。**なお、別記様式3の「ポスター原画応募票」に記入して作品裏面に貼付してもよいが、万一剥がれた場合に備え、画題、氏名、学校名は作品裏面に鉛筆等で直接記載もしておくこと。

(2) 標語

ア 形式、字数は問わないが、語感の優れたもので、前記(1)ポスターの主題として相応しいもの。

イ 作品は、創作に限る。他者の作品を模倣したものは応募できない。応募後にその事実が明らかになった場合は、応募及び入選を取り消す場合がある。

ウ 作品は、学校で別記様式1に取りまとめ、氏名、ふりがな、学年、性別を明記する。

6 作品の応募

(1) 作品の応募期間は、令和2年5月1日（金）から8月31日（月）とする。

(2) 作品は、学校で取りまとめ、別記様式1を添付し、令和2年9月11日（金）までに学校所在地の総合振興局・振興局森林室（別表「応募作品の提出先」p.4～5）に提出する。

なお、学校で取りまとめを行わない場合であって個人で応募を希望する場合は、別表「応募作品の提出先」又は北海道森と緑の会（TEL 011-261-9022）にお問い合わせください。

7 振興局の対応（受付、審査、推薦）

(1) 振興局は審査会を設け、学校から提出のあったポスター原画、標語ごとに優秀な作品各5点程度を選定する。

ただし、ポスター原画は小学生、中学生、高校生ごとに各5点程度選定する。

(2) 審査選定した作品は、別記様式2及び各校から提出された別記様式1の写し添付し、令和2年9月末日までに森と緑の会に提出する。

8 森と緑の会の対応（審査、各賞授与、公表）

(1) 森と緑の会は、審査会を設け応募作品を審査し入選作品を決定する。

(2) 入選者に、次のとおり賞状及び記念品を贈呈し表彰する。

(3) 応募者全員に記念品を贈呈する。

ア ポスター原画

審査は小学生、中学生、高校生の3区分とし、区分毎に最優秀賞1点、優秀賞3点、奨励賞3点を選定する。

①最優秀賞 3点 賞状及び記念品

②優 秀 賞 9 点 賞状及び記念品

③奨 励 賞 9 点 賞状及び記念品

最優秀賞の中から、「北海道知事賞」「北海道教育委員会教育長賞」各 1 点を選定し、令和 3 年度緑の募金運動のポスター、チラシに採用する。

また、「北海道森林組合連合会会長賞」1 点を選定する。

入賞作品は、森と緑の会が作成するカレンダー、広報誌その他広報媒体に使用することがある。

イ 標語

①最優秀賞 1 点 賞状及び記念品

②優 秀 賞 2 点 賞状及び記念品

③奨 励 賞 7 点 賞状及び記念品

最優秀賞の作品は、「北海道知事賞」とし、令和 3 年度緑の募金運動の「標語」に採用する。

入賞作品は、森と緑の会が作成するカレンダー、広報誌その他広報媒体に使用することがある。

(4) 審査結果

審査結果は、令和 2 年 1 1 月 1 0 日（火）までに、北海道を通じて公表し、また当会ホームページに掲載する。

(5) その他

ア 応募作品は返還しない。

イ 入選作品の著作権は、すべて「森と緑の会」に帰属する。

ウ ポスター原画及び標語の上位入選作品を公益社団法人国土緑化推進機構が主催する令和 3 年用国土緑化運動、育樹運動ポスター原画コンクール及び標語コンクールに推薦（応募）する。

別表 応募作品の提出先

振 興 局	森林室	郵便 番号	住 所	電話番号	区域
石狩	石狩振興局 森林室	061- 0216	当 別 町 栄 町 192-7	0133-22-2151	
空知	空知総合振興局 森林室	068- 0042	岩見沢市北 2 条西 12 丁目 1-7	0126-22-1155	
後志	後志総合振興局 森林室	044- 0034	倶知安町南 4 条西 1 丁目	0136-22-1153	
胆振	胆振総合振興局 森林室	053- 0803	苫小牧市矢代 町 3 丁目 1-18	0144-72-5122	
日高	日高振興局 森林室	057- 0012	浦河町常盤町 26-4	0146-22-2452	
渡島	渡島総合振興局 東部森林室	041- 8558	函館市美原町 4 丁目 6 番 16 号	0138-83-7284	函館市、北斗市、七 飯町、森町、鹿部町、 八雲町、長万部町
	渡島総合振興局 西部森林室	049- 1517	松前町字朝日 495-9	0139-42-2013	木古内町、知内町、 福島町、松前町
檜山	檜山振興局 森林室	043- 8558	江差町字陣屋 町 336-3	0139-52-4229	
上川	上川総合振興局 南部森林室	079- 8610	旭川市永山 6 条 19 丁目 1 番 1 号	0166-46-5999	旭川市、富良野市、 鷹栖町、東神楽町、 当麻町、比布町、愛 別町、上川町、東川 町、美瑛町、上富良 野町、中富良野町、 南富良野町、占冠 村、幌加内町
	上川総合振興局 北部森林室	098- 2232	美深町字東 2 条南 4 丁目	01656-2-1726	士別市、名寄市、和 寒町、剣淵町、下川 町、美深町、音威子 府村、中川町
留萌	留萌振興局 森林室	077- 8585	留萌市住之江 町 2 丁目 1-2	0164-42-8381	

宗谷	宗谷総合振興局 森林室	098- 5704	浜頓別町中央 北 3 番地	01634-2-3821	
オホーツク	オホーツク総合振興 局東部森林室	090- 0018	北見市青葉町 2-10	0157-24-6279	北見市、網走市、置 戸町、訓子府町、津 別町、美幌町、佐呂 間町、大空町、小清 水町、清里町、斜里 町
	オホーツク総合振興 局西部森林室	098- 1607	興部町字興部 708	0158-82-2082	紋別市、遠軽町、湧 別町、滝上町、興部 町、西興部村、雄武 町
十勝	十勝総合振興局 森林室	089- 5612	浦幌町字東山 町 10-23	015-576-2166	
釧路	釧路総合振興局 森林室	088- 1115	厚岸町梅香町 1 丁目 8	0153-52-2165	
根室	根室振興局 森林室	086- 0214	別海町別海緑 町 38-5	0153-75-2304	